

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部農産園芸課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	渋谷 隆秀
事業群名	① 品目別戦略の再構築(工芸作物)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。							(取組項目) i) 茶産地の維持拡大 ii) 葉たばこ産地の維持と新たな耕作者の確保、担い手の規模拡大			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	産地計画策定産地の販売額		目標値①	1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(R2)	平成29年度の茶産地計画の販売額は9.2億円で、平成28年度の9.1億円と比較して微増(101%)となった。近年、急須で淹れるリーフ茶の消費が減少しており、販売額が低迷しているが、平成29年度は単価が向上し、販売額が増加した。 平成29年度の葉たばこ生産は、大きな気象災害もなく、単収280kg/10a(前年比135%)を確保した。産地計画の販売額は前年比7.6億円増加の34.9億円(前年比128%)となり、基準年である平成25年度の32.0億円と比較して109.2%となっている。
			実績値②	965億円(H25)	1,077億円	1,098億円	算定中			
		②/①(達成率)		103%	104%	—			順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	H30実績	R元計画		うち一般財源	人件費(参考)	事業対象	指標			主な目標	H29目標
1	取組項目 ii	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	H28-R2	11,657	10,957	12,111	長崎県茶業協会 ながさき茶ネットワーク 長崎県葉たばこ振興協議会 など	足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と全国お茶まつりを契機とした県産茶の認知度向上及び消費の拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組んだ。 葉たばこの生産技術、経営力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる取量・品質の安定に取り組んだ。	活動指標	県産茶PRイベントの開催(回)	2	8	400%	●事業の成果 ・県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るため、長崎市及び佐世保市、東京都において、茶のPR・販売イベントを開催した。 ・先導的経営体は、担い手農家への農地集積等により目標を達成した。 ・葉たばこの主要病害である「黄班えそ病」の発生は実証圃を活用した防除情報の提供などにより、被害は非常に少なかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・全国レベルの品評会における日本一獲得を契機とした県内外PR活動等による単価の向上等により平成29年度の茶の販売額は増加しており、事業群の目標に寄与している。	○
				3,600	3,600	7,972					2	7	350%		
				6,060	4,900	11,960					30	29	96%		
											31	32	103%		
						成果指標	先導的経営体(茶)(6.5ha以上)農家数(戸)	32							

2	取組項目 i	チャレンジ園芸1000億推進事業費	H30-R2				市町、団体等	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1,000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。	活動指標	推進会議等の開催数(回/年)	8	9	112%	●事業の成果 ・平成30年度までに251産地の産地計画が策定され、うち茶は5産地、葉たばこは4産地の計画を策定した。
				86,497	44,284	15,944					8			
	農産園芸課			101,996	52,900	15,946		成果指標	園芸作物産出額(億円)	933	算定中	—		
									環境制御技術導入累積農家戸数(戸)	50	47	94%		
									50					
3	取組項目 i	コスト縮減対策技術確立事業費	H30-R2				普及指導員 農業者	コスト縮減のために必要な先駆的な技術を各産目において現地で実証し、新技術導入効果の分析・評価等を行うことで、県下に普及可能なコスト縮減技術の確立に向け取り組んだ。	活動指標	コスト縮減検討会の開催(回)	3	5	166%	●事業の成果 ・劇的に農薬散布量を減らした茶栽培技術の確立については、茶少量農薬散布機を用いて現地実証を行った結果、従来の60%程度の散布量でも同等の防除効果が得られた。成果については、成績書をまとめ、関係機関に配布し、技術対策の参考とした。
				3,641	3,641	9,407					3			
	農産園芸課			4,282	4,282	8,611		成果指標	現地実証による技術確立(項目)	0	0	—		
									0					
									現地実証技術取組数(項目)	10	10	100%		
									9					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 茶産地の維持、拡大	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、全国茶品評会や日本茶AWARDでの2年連続日本一獲得を契機として、県産茶の認知度向上及び消費の拡大を図るため、長崎県内(浜町ベルナード観光通り、県庁エントランス)及び佐世保市で茶の消費拡大イベントを開催するとともに、首都圏の商談会への参加や日本橋長崎館でのPR活動を行った。また、ドリンク茶産地の拡大、新たな製茶法によるティーバック・てん茶など多様な茶種の生産推進や高機能発酵茶の需要拡大に向けた支援等に取り組んだ結果、先導的茶経営体数は増加し、目標を達成した(平成30年度)。今後もさらに先導的茶経営体数の増加を図るため、茶樹の新改植の推進や担い手への農地集積が課題となっている。 長崎県で生産されている茶のほとんどは玉緑茶であるが、全国の緑茶のシェアの3.2%にしか過ぎない(玉緑茶の主な産地: 佐賀県、長崎県、熊本県)。また、県内においても「長崎玉緑茶」は、「うれしの茶」、「八女茶」、「知覧茶」などと比較し認知度が低いため、本県産茶の認知度向上及び販路拡大が重要な課題である。 昨年度に引き続き、全国規模の品評会での3年連続日本一獲得を目指すとともに、品評会の結果を基に、県内では小売店での県産茶の棚の確保、県外については首都圏を中心に新たな販路の開拓を図る。
ii) 葉たばこ産地の維持と新たな耕作者の確保、担い手の規模拡大	<ul style="list-style-type: none"> 増税や健康志向の高まりなどによる葉たばこの需要の縮小に伴い、平成23年度に需給ギャップ解消のための廃作募集が行われ、平成23年度における耕作者の27%が廃作している。さらに、近年、高齢化等が原因による耕作者の減少が顕著になってきており、今後、産地の縮小が懸念されるため、中核的耕作者や新規耕作者などの担い手への農地の集積をより一層進め、産地の維持を図ることが課題となっている。 これまでに引き続き、新規耕作者の定着を促すための研修の開催を支援するとともに、中核的耕作者への農地の集積のための省力化、労力確保に向けた労力支援システムの活用を進める。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 ii	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	平成30年度の全国茶品評会及び日本茶AWARDでの2年連続日本一獲得を契機として、消費拡大イベントや首都圏での商談会など長崎県産茶の認知度向上を加速化する取組及び輸出拡大可能性調査の取組を拡充した。 葉たばこについては、担い手強化対策事業の内容充実のため、担い手及び女性耕作者向けの研修会の充実を図っている。	②⑨	本県産茶のPRなど認知度向上対策を更に加速化させるとともに、消費拡大及び新たな販路拡大を目的とした県内外に向けた「長崎玉緑茶」の情報発信を行う。さらに、令和元年全国茶品評会及び日本茶AWARDでの上位入賞を目指した取り組みを進める。	現状維持
2	取組項目 i	チャレンジ園芸1000億推進事業費	チャレンジ園芸1000億推進事業において、環境制御技術導入効果が高い品目の追加や事業効果が高い機器類導入のメニューの追加を行った。	②	令和2年度においても、引き続き、環境制御技術などによる収益性の向上、作業性の改善等の取り組みを支援し、産地計画の達成による園芸産地の振興を図る。	現状維持
3	取組項目 i	コスト縮減対策技術確立事業費	-	②	「劇的に農薬散布量を減らした茶栽培技術の確立」については、輸出の拡大を見据え、EU等の残留農薬基準をクリアできるように農薬散布量を更に削減する中で、収量が低下しない栽培技術の確立を目指し、引き続き検討を行う。	現状維持

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点